

初度検査が平成21年3月以前の軽自動車には重課税がかかります！

～廃車・名義変更はお早めに～

初度検査年月（新車時、使用する前に受ける検査）より13年以上を経過した軽自動車については重課が課されます。令和4年度に対象になるのは、平成21年3月以前に初度検査を受けた車両です。

軽自動車税（種別割）は、4月1日時点で所有する人にかかります。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、払い戻しはありません。手続きをされる場合は、お早めをお願いします。

令和4年度の三輪・四輪の軽自動車税（種別割）は以下のとおりです。

問合せ＝税務課 市民税係（内線281～283）

種別	初度検査年月				
	平成21年3月以前 (重課)	平成21年4月 ～ 平成27年3月	平成27年4月以降		
三輪	4,600円	3,100円	3,900円		
四輪以上	乗用	営業用	8,200円	5,500円	6,900円
		自家用	12,900円	7,200円	10,800円
	貨物用	営業用	4,500円	3,000円	3,800円
		自家用	6,000円	4,000円	5,000円

2月は和川水質改善強化月間です

和川水環境協議会では、水質が悪化しやすくなる2月を「和川水質改善強化月間」としています。水質悪化の主な原因は生活排水の汚れです。下記の工夫などで、生活排水の汚れを減らすことができます。きれいな和川のために、みなさまのご協力をお願いします。

- ①食器や調理器具は汚れを拭き取ってから洗いましょう。
- ②石けんやシャンプー、洗剤類は使いすぎないように気をつけましょう。
- ③食べ残しや野菜クズ等の生ごみは下水に流さないようにしましょう。
- ④食用油は使い切るか、新聞紙にしみこませるなどしてゴミとして出しましょう。

◆市では、家庭から出た食用廃油の回収を行っています
日時＝毎月第4水曜（祝日の場合は第3水曜）9時～15時
場所＝中央公民館（三の丸会館）体育館側駐車場
問合せ＝環境政策課（内線572）

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

また、口座振替のなかには割引のあるお得な振替方法（早割・二年前納・一年前納・半年前納）もあります。

申込＝口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、奈良年金事務所、市役所 保険年金課 国民年金係、または金融機関窓口へ提出

※前納を希望する人は2月末日までにお申し込みください。

※年金保険料の納付が困難な人は、納付が免除される制度や猶予される制度があります。所得制限がありますので、希望する人は、一度市役所 保険年金課 国民年金係までご相談ください。

問合せ＝奈良年金事務所（☎0742-35-1371）

児童手当の支払い（令和3年10月分～令和4年1月分）

児童手当の令和3年10月分～令和4年1月分は、2月15日（火）に受給者の預金口座に振り込みます。

16日（水）以降に入金を確認してください。

※次のときは、速やかに届をしてください。

- ①児童の数が増減したとき。
- ②振り込み口座の変更や解約したとき。
- ④名前や住所を変更したとき。
- ⑤受給者が公務員になったとき。

問合せ＝子育て支援課 児童福祉係（内線522）

